

平成21年度第7回多摩市公民館運営審議会議事録  
(要点)

日 時 平成22年2月12日(金) 午後7時～9時  
場 所 永山公民館4階 視聴覚室  
出席委員 8名  
欠席委員 1名  
職員 6名  
議事録署名人 委員

## 2. 内容

### (1) 館長報告

利用者懇談会開催報告(1月21日関戸公民館 1月24日永山公民館)

利用者懇談会要点録・・・資料1

事務局 利用者懇談会を通じて、どのような意見が利用者からあったのか、この委員会の中で共有していただくとともに、利用者懇談会で上げられた意見を含めて審議いただければと思いが案内した。

資料をご一読いただき、新年度の審議会の中でご審議いただきたい。

関戸公民館=32団体 永山公民館=79団体

事務局から公運審の答申のスケジュール、やまばとホールの解体工事の案内、前年度の意見、その他お知らせ(抽選前に公用等で使用する分の掲示の改善、ギャラリーでの鋸、ガンカッターの使用できない説明。)を行い、その後、意見交換会を実施。利用者より抽選予約、システムについて質問、抽選の方法が理解できない、利用時間について柔軟な対応が出来ないか等様々な質問が出たが、来年度の審議会の中で検討してほしい。

### (2) 事業進捗質疑

①主催事業進捗状況・・・資料1

②施設別使用状況・・・資料2

- 特に質疑なし -

### (3) 議事

①答申書最終確認

「地域の力でまちの夢を実現する公民館」のあり方について

事務局 答申書2月2日修正版に沿って進めていった。

委員長 答申は5月8日からスタートし、構成の協議に入りまして7月6日、9月11日、10月9日の3回にかけて審議をしてみました。その間、この場で議論し、あるいはメール、ファックスなどでご意見をいただき、11月13日までの作成となり、

その後、郵便などでのやり取りがあった。2月2日に事務局、委員長、副委員長で午前10時から午後1時まで半日かけて、委員の皆様からいただいた意見をどのように組み込んでいくかを話し合い、お手元に届いているのが結果です。

最終的に4人で話し合いをした時に、頂戴した意見の中で、付け加えたもの、既に書かれているということから外したものがある。

「公民館のあり方」という答申ということで、視点を広げた形でのご意見も頂いたが、そのことをそこに盛り込むかどうかということに、時間を費やして話し合いをいたしました。しかし、市には審議会というのが20くらいあるそうです。

今日が最終討議。漢字が違う等は館のほうへ連絡してください。内容については今日で収めたいとのでご協力のほどをよろしくお願いいたします。

事務局

答申案をご覧くださいながら、概ね10ページぐらいまででいったんきりたいと思います。今回各委員から頂いた意見をどのように反映したかについてご紹介させていただきたいと思います。

委員から文書表現の統一が必要だろうとの指摘がありましたので「である調、言い切りがた」に直しています。

○ 基本的にはから始まる場所の4段目「子どもたちの学習意欲の低下、体験不足、基本的な生活習慣や健康状態の低下、社会性・基本的な倫理観の欠如」この「欠如」を倫理観の「後退」に改めた。

○ 5ページ。「高齢者の急速な増加」という部分ですが、もう少し分析について深める必要があるだろうという意見があった。若干加工させていただきながら盛り込ませていただいております。ピラミッド図の脇、真ん中ぐらいの「高齢者人口が」というところからになります。これについては「高齢者の急速な増加ということで、高齢者の社会変化に対応するための機会拡大に対する諸施策も考慮される必要がある」というところで終わっていたのですが、「高齢者人口が急速に増える一方で、元気な高齢者も多く、福祉施策重視に加え、高齢者の活力やノウハウを生かした積極的な社会貢献活動や自立的な社会参加、高齢者連携による若年者育成事業や地域文化を育む協働事業等の創造支援をするための環境整備の必要性がある。」・・・高齢者の急速な増加という背景の中で記述を追加させていただきました。

○ (3) 家庭教育力の低下で一部不適切かと思われる表現があったので全文について若干の書き換えを行った。「親子のコミュニケーションの不足、自己中心的な親の学校に対する無関心」を「親子のコミュニケーションの減少、一部の自己中心的な親の学校に対する理解関心の低下」と変え・・・「基本的な倫理観の不足等」を「基本的な倫理観の後退等」に変えた。

○ 8ページ。(6) キャリア教育の必要性4行目「低下など」を「低下等」とし漢字で統一。

○ 8ページ。(7) コーディネーターの育成中最後の行、「極めて薄い」を「十分ではない」とした。

○ 9ページ(8) 実態に即した諮問機関。冒頭に「多摩市では」を追加した。最後の行「設置検討も必要であろう」を「必要である」に修正。

背景については以上のような修正を加えておりますのでご検討をお願いいたします。

- 委員長 9 ページのところまでご意見質問又は修正いただきたい。
- 委員 2 ページ、はじめにの 8 行目。6 割というのは現状ということか。
- 事務局 データを確認し近似値で表示する。
- 委員 8 ページのグラフ。65 歳以上になっているが、65 歳から 70 歳、75 歳台というように、もう 2 段階ぐらいに分けられないか。
- 事務局 平成 17 年の国勢調査の結果を引用している。データがあるのか確認した上で細かく分析できるようであれば、分けた形でもう少し足伸ばしをさせていただきます。データが無ければこの形での表示でご理解いただきたい。
- 委員 9 ページ。「生涯学習審議会などの設置検討も必要であろう」とあるが、公民館の答申でここまで踏み込んでいいのかなと思う。
- 事務局 4 ページから 9 ページまでのベースの原文は「社会教育委員の会議の答申」をベースにするということ、この審議会の中でご確認いただいている。その上で、不要な部分は省略してあるが、基本的には社会教育委員の分析をベースにしている。その社会教育委員の会議の表現がこの表現である。生涯学習審議会などの設置については社会教育委員の会議から答申を受けているので、公民館運営審議会の中で頂くことに特にハードルがあるわけではない。
- 委員長 ここまでは背景ということになりますので他になければ 10 ページから最後までをお願いします。
- 事務局 10 ページからご報告させていただきます。
- 10 ページ。見出し公民館施設の管理・運営について、1 ページの目次と若干の齟齬がございました。この 2 番と 12 ページの 3 番の見出しについても目次と齟齬がございましたのでその 2 点目、次を尊重いたしまして表示を統一させていただいております。
- 10 ページ。(2) 公民館の付加価値を高めるための第 2 段落「また各公民館諸室における ICT 設備（インターネット環境等）の面では整備が遅れている。」と書き換え、わかりやすい表現とした。それから改修に当たっては、利用者に対する説明会が不十分だという委員からの意見があり過筆をした。「ICT 設備の利用法等についての説明会等を開催し、多彩な利用者の付加価値を双方で高めていく必要がある。」というような表示にさせていただきました。
- 12 ページ。見出しを修正させていただいたと同時に、下から 7 行目「希薄になっている」・から始まる行のところ「希薄になっているせいか」を「希薄になっていることもあり」に修正。

○ 13 ページ。第 2 段落の 2 行目ソフトランディングに始まる場所ですが、「地域へのソフトランディングに苦勞している現実もある」という表示だったので、退職者の現実だということでここは追加をさせていただいております。

○ 13 ページ第 3 段落。「温泉やマッサージ等といったストレス社会の反映とも見られる。堅苦しくない『癒し』になるような事業も、原文では幅広く取り入れることが必要かもしれない」と書かれていたが、「地域活動への入り口」としていう枕を入れてはという意見を委員から頂きまして追加をさせていただいております。

○ 次の段落です。このようなことも十分に踏まえ、「小中学生対象講座」の前に「対象を明確にしたい」という表示が入っているかと思いますが、対象がかぶりますので「対象を明確にした。」を、削除させていただければと思います。

○ 14 ページ。「て・に・を・は。」の修正。下から 5 行目真ん中の「リーダーカ養成を視野に入れた」を追加。下から 3 行目「公民館は、現在教育部内の一組織」という表示になっておりますが、「教育委員会の一組織に修正。」

○ 15 ページ。積極的に推進すべき事業例囲みの中の、最後の部分を追加。既に諏訪、永山の商店街等では市内の大学あるいはゼミの学生が様々な地域貢献活動や、地域再生に向けた取り組みをしているので、公民館も一緒に加わることでさらに活動にも、広がりが出来るのではないかと、ご提案を頂きました。既に、市内の大学等が、地域再生に取り組み始めており、その担い手である大学教員や学生と公民館の連携によるイベントや事業等も、積極的に推進すべきだと表示をさせていただきました。

委員 12 ページ下。7 行目。「この手の話しは」というのはいかにも口語的ではないか「このような話は」に修正。

委員 13 ページの 6 行目。「日本社会の労働時間の長さが」という言い方を「日本における労働時間の長さ」に修正。

委員 「地域の高齢者があまり育っていない」という書き方してあるが、“今までは女性が中心で、女性が働き始めたので育っていない”ということになっているが、いろんな活動の中で、結構、男性が増えてきていると思う。男性の活動も目立ち始めたがというようなことを、入れておいたほうがいい。上から 4 行目「後継者が育っていない」とあるが、女性のことだけ書いてあると思われる。実際の諸活動で男性が目立ち始めているのは事実。男性がもっと活躍してほしいという思いをどこかに入れたい。

委員長 その流れとして「その退職者のソフトランディングに苦勞しているという現実がある」まで続いて書いてあるので、ここに入れるのは続かないと思われる。

委員 結論があるわけではないが、2 行目「元気な専業主婦層を中心に担われていた。過去に対して今は女性が働きに出るがゆえに育っていないのではなく、不足し始めている」というようなことを言いたい。外へ女性が出てしまって専業主婦が減ったので、地域力が後退しているということの意味する。一方“男女を問わず”になるので、そ

の育っていないという言葉がいいのかどうか整理すると、専業主婦が減ったという意味がわかるのではないかと思う。

委員長 委員がおっしゃったのは「退職した男性が地域活動を始めている部分もある」という一言が欲しいお気持ちは分かる。その後に「退職者が地域へのソフトランディングが、そんなにスムーズに行っていない現状」がここに書いてある。だから、そこに書いたものの、個人的な捉え方になってしまうのか、客観的にそう読めるのか。そここのところがちょっとあるのかと思う。さっき、元気な高齢者が背景のところから出てきました。その元気な高齢者を生かすような方策がまだ出てきていないというのがある。だからそれと分けたほうが良いと思う。

副委員長 委員が言われたことですが、この前に「生活に直接根ざした市民活動」と書いてある。高齢者のリタイア組みがいろいろやっているのは、そのような内容にマッチしない。何か文化的なことや、勉強的なこと、地域の違う活動は一生懸命リタイアの男性はやっているけど、生活に根ざしたというか、PTA、生協などは、リタイアした人たちがやっているというのはほとんど無いと認識している。この文章全体を見直すならともかく、語尾はこのままでいいような気がする。これ全体がおかしいよというのなら、委員長が言った話を含め、全体を見直さないとつじつまが合わなくなり、ここだけ付け焼刃的に語尾をいじれば良いという話ではなくなる。ここでは何を言いたいのかということ、生活に根ざしているPTA、生協などは、男性が積極的にやっているとはほとんど無い。「直接生活に」ということが、地域の中では大事だが、まちづくりやスポーツなど、その手のお話は男性は活動するが、実は生活に根ざしたところが、子育てというスタンスがすごく大事で、そこが育っていないのは問題ではないかというふうな認識で、こここのところを理解していた。

委員長 よろしいですか。こここのところは。

委員 そうでしょうね。「ソフトランディングに苦労しているという退職者の現実もある」というこっちの現実も表現したい。

委員 たぶん10年ぐらいすると、今言っている退職者を男性と見る考え方が通用しなくなり、退職する男女がキャリアを積んでまた働くとなると、同じように地域へのソフトランディングを願うようになるのではないかと。男性、女性という意味でなくて、地域へ出るには男女とも同じ土俵になるのではないかと。

委員 学校の登下校の関係も退職した男性が出てくださっている。それから、ゆとりの時間帯も、大体男性が出てくださっています。地域のお子さんたちに、いろんな遊びなどを教えてらっしゃる男性退職者の方たちが、結構いらっしゃる。だから委員の意見も、実際に地域で活動している人はそう思われるかなと感じた。下段のソフトランディングのあたりに少し加えていただければ。

委員 うちも高齢者に活躍していただいております。放課後子ども教室も普通PTAがやるが、うちは期待できないので、学生が企画して学校をプロデュースし、安全管理者として「NPO法人福祉亭」が人を出し、高齢者と学生で子供たちは遊びの時間を確保しているという状況になっています。男女を問わず、地域から高齢者を引っ張り出すのには、学校が核になっていこうという呼びかけで、それぞれ反応してくれている状況がある。

委員長 13 ページの上について書いた背景は、働く世代、家事育児をする人、働く人、が分断された世代があり、かつ地域のことをしたいが、労働時間の長さでそれが出来ない。と言った視点で私は書いた。  
あまりいろんなことを入れるとずれてくるので、生活に根ざした部分のところのことを公民館でやるには、どういう取り掛かりがいいかな。というところにつなげていきたい。

副委員長 問題定義として今の前文があり、後半に事業の事例が書いてある。問題定義のところが入っても、実はこんな人もいるよと書いてしまうと、問題定義でなくなるから、今、高橋さんの言っているのはわかるが、それは問題定義として、確かに一方では事実としてあるが、問題定義としてこうじゃないですか。だから、こういう事業が要ります。というその後につながっている。

委員 一段落目のところが引っかかるところがあるが、概ね、内容は賛成ですが、専業主婦を中心に担われてきていて、今はワーキングマザーが増え、後継者があまり育たないという書き方であるが、いろんな解釈が想像され、専業主婦でないこのような事がないのかととられた時、あまりうまくないところがある気がして、最後の部分を、例えば「地域活動の中心的後継者のあり方について見直す時期にきているのではないかな等」専業主婦であること、働いた女性であることという対比で書くと極端な解釈が出るのではないかな。地域活動の中心的後継者は、これからの時代なのだろうと考える時に「例えばこういうことがあるよ」と、2段落目 3 段落目につながっていけば、きれいに流れると読み取れる。

事務局 よろしければ今の議論を伺った中で、「働いている世代に対する事業を考える必要がある」と、「癒しになるような事業も」というところまでこの前文が枕として効いていると考えれば、今、高橋先生からご意見がありました、一段落目の最後のところを、地域活動の中心的な後継者のあり方について見直す時期に来ているというお話だったと思う。原文を頂いた考え方と、お話しがあった専業主婦と勤労女性との違い、逆に勤労女性も含めて、働く世代の方向けの事業にも着手する必要がある。と後ろで受けていることを踏まえれば、高橋先生からのご意見での修正がしっくり来ると、事務局としては伺いました。

事務局 ここは委員のご意見で修正させていただく。

- 委員長 そのほか
- 委員 事業例の中で、きっかけをつくれる事業をきっかけとなる事業に修正
- 委員 (2) 学びを深めるところの或いはお住まいの地域を居住地域に修正
- 委員 ソフトランディングのあとに( )書きで「地域生活に溶け込むこと」を入れる。  
ソフトランディング(地域生活に溶け込むこと)する。
- 委員長 他になければ 16 ページから先進みます。
- 事務局 16 ページからご報告させていただきます。  
○ 16 ページ。語尾の整理以外での訂正はございません。  
○ 17 ページ。夢を実現するこれからの公民館像、上から 5 行目「人間関係の縮尺版」という表示になっていましたが「縮小版」に改めさせていただいております。一般的には地図ではないので読みやすいと思います。  
○ 18 ページは特に修正はございません。  
○ 19 ページここもはじめにと同様に語尾を言い切りがたに整理させていただいております。  
暮れにお配りしたもののなかから追加させていただいておりますのが 19 ページ上から 4 行目の行末です。「充実した学びの場となっている」というところについて、追加で盛り込ませていただいた部分になります。第 3 パラグラフ中で、2 行目「訊いてくる」を「訪ねてくる」に修正。同じく 19 ページ最後の段落の 2 行目「統一しようという傾向にある」を「整理統合する流れもある」に修正。  
○ 20 ページ。最後の段落の上から 3 行目「市民どうしが繋がり、市民自身の力で」を「市民どうしが繋がり学びを深め、市民自身の力で」に修正。  
○ 21 ページ「審議経過第 6 回答申(案)の作成」を「答申(案)の確認」に修正。  
以降については条例等の引用部分でございますので特に修正等はございません。以上です。
- 委員 名簿のところ文化団体連合の前に多摩市を入れていただきたい。  
(多摩市文化団体連合に修正。)
- 委員 多摩市社会福祉協議会に修正いただきたい。  
(多摩市社会福祉協議会に修正。)
- 委員 生涯学習審議会というのをこの 4 つの部会をひとつにまとめようとする方向のようですが、上の二つは教育委員会、下の二つはいま市長部局に移っていますよね、これをひとつにまとめるのは良いと思うが、現実には、これをやっていくということは、公民館とコミセンを一緒にするとかという話しに近くなってこないか。全部市長部局

に集めるのか、或いは、逆に教育委員会に集めるのか。どちらかにやりたいというのが裏にあるのですか。

事務局

生涯学習審議会の移行については、社会教育委員の会議の答申が、このような形で出てきたということがあります。社会教育委員の会議は、現在教育委員会の中にございますが、文化とスポーツは平成 20 年の組織改正で市長部局に業務が移管しております。社会教育委員の会議の中では文化やスポーツに係わる部分の審議議論が比較的多い。生涯学習という捉え方の中では本来社会教育委員の会議の中でも議論される部分だが、今は部局が分かれているという中で、生涯学習審議会というものを、現状では社会教育委員の会議からのご提案なども含めて市長部局に置くのか、教育委員会に置くのか最終的な結論は出ていません。横断的に議論が出来る場を設ける必要があるという主旨で、ここも素案をいただいた部分でもあります。この公民館運営審議会をなくすとかどのように話が進むのか、公民館運営審議会をこの生涯学習審議会の中に取り込んでいくという解釈もあり得るが、逆に公民館運営審議会は残りつつ、この審議会の代表として 1 名或いは 2 名の方が生涯学習審議会の中にも席を置くと、そのようにも取れる。その場合、部局をまたいだ場合でもあり得ます。文化部会ということでは、文化団体連合、体育部会となりますと多摩市体育協会と等、それぞれの選出母体がございます。生涯学習審議会というところで、一堂に会して生涯学習について審議するという形になるのか、どちらかの部局に寄せて一箇所で集中的に審議をするという形になるのか、議会を含めてこれから議論になると思いますが、皆様のご意見として今このような形の表示になっているところで、これは教育委員会でやるべきだと結論をいただけるのであれば、そのように書いていただいても可能かと思いますが、今までの議論の中ではこうなっているという認識でございます。

委員

16 ページのところ「次のような提案をしたい」を「次のような提案をする」に修正。  
下から二つ目の段落「それが公民館の顔ではないだろうか」を「それが公民館のひとつの顔である」に修正。  
18 ページの 1 行目「より確実なものになっていくのではないだろうか」を「より確実なものになっていくと考える。」に修正。

委員長

字句の修正は何日間の猶予がいただけるんですか。

事務局

次回の会議が 3 月 12 日。区切りのいいところで月内をお願いしたい。

委員長

2 月中を目安に字句の修正があれば

事務局

一般の方への配布用印刷については、次回 3 月 12 日に答申を頂いたあとで印刷をかけますので、ぎりぎりまで修正は可能だが、議会、教育委員会、その他への機関への報告周知もございますので、おおよそ今月内で字句の修正のご連絡いただければと思います。

委員長 答申について、大卒最終確認は終了。後は書き方のことについてのみ受け付けます。

## ②都公連委員部会の報告

第3回委員部会 2月21日(日) 1時半～4時半 稲城市立城山公民館

テーマは「公民館の地域に根ざす実践的な取り組み」というようなことになっております。

事例報告として我が館長が登場します。

## 次回について

事務局 利用者懇談会の中で、お辞めになった委員の後任として公民館事務室の横にあります「喫茶れすと 店長」にお引き受けいただくことになりました。新年度に入りましたら、ご挨拶いただきたいと思います。

委員長 本日はこれで終わらせていただきます。長い時間お疲れ様でございました。